個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】出納室・会計係

個人情報ファイルの名称	財務会計システム（総合行政システム）	
行政機関等の名称	氷川町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	出納室	
個人情報ファイルの利用目的	債権者登録、収入及び支出に関する事務	
記録項目	1 氏名、2 住所、3、性別、4 生年月日、5 電話番号、6 口座番号等、7 個人番号（該当者のみ）、8 収支の金額等	
記録範囲	債権者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）氷川町総務課	
	（所在地）〒869-4814　熊本県八代郡氷川町島地 642 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和５年１月２４日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】出納室・会計係

個人情報ファイルの名称	伝票簿冊	
行政機関等の名称	氷川町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	出納室	
個人情報ファイルの利用目的	支出負担行為等の確認・審査に関する事務	
記録項目	1 氏名、2 住所、3、電話番号、4 口座番号等	
記録範囲	債権者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）氷川町総務課	
	（所在地）〒869-4814　熊本県八代郡氷川町島地 642 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和６年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】出納室・会計係

個人情報ファイルの名称	債権者登録依頼書	
行政機関等の名称	氷川町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	出納室	
個人情報ファイルの利用目的	債権者登録に関する事務	
記録項目	1 整理番号、2 氏名、3 住所、4 性別、5 生年月日、6 電話番号、7 口座番号等、8 個人番号（該当者のみ）	
記録範囲	債権者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）氷川町総務課	
	（所在地）〒869-4814　熊本県八代郡氷川町島地 642 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☐法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☐有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和６年４月１日